

地域福祉計画が必要な理由 ～変容する地域社会に応じた仕組みづくり～

近年では、少子高齢社会の到来をはじめとして、社会構造が大きく変化し、人々の価値観や考え方、ライフスタイルも多様化しています。かつて、家庭や地域が持っていた相互に助け合う仕組みは十分に機能しなくなり、地域住民同士の社会的な結びつきが弱まっている状況もみられます。

この他、以下の様な地域社会の変容等がみられます。

- ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童・高齢者・障がい者虐待などの社会問題が顕在化
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年以降、国民の医療や介護の需要が一層増加することが見込まれる
- 地方分権改革が推進され、福祉行政においても、市町村が自主性・主体性を発揮し、特色ある地域づくりを目指していくことが求められる時代
- 成長型社会の終焉、産業の空洞化等といった厳しい社会経済環境のもとで、自殺者やホームレス、生活困窮者が増加
- 東日本大震災の発生は、改めて住民同士の絆の大切さを考えさせられるきっかけともなっており、住民同士による“顔が見える範囲”での身近な地域での支え合いの仕組みづくりを推進していくことが求められている



このような社会の変容に柔軟に対応して、地域福祉を推進していくことが求められています。

この10年間の浦添市の取組み

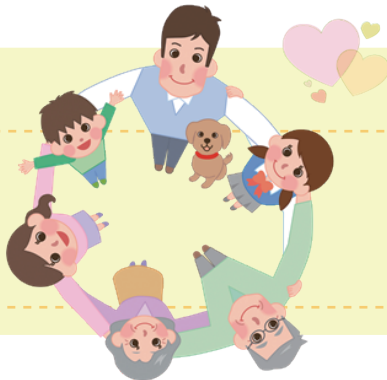
平成16年3月 「てだこ・結プラン-第二次浦添市地域福祉計画-」を策定

全国の自治体に先駆けて“コミュニティソーシャルワーク”を事業名として明確に位置づけており、同計画に基づき、浦添市社会福祉協議会との連携のもと、地域での自立生活の支援と地域における支え合い活動を支援するコミュニティソーシャルワーカーの配置を進めてきました。

平成21年3月 『てだこ・結プラン-第三次浦添市地域福祉計画-』を策定

地域の支え合い活動やその仕組みの更なる充実に向け、「地域支え合い活動支援プラン」「コミュニティソーシャルワーク充実プラン」を重点的に取り組む事項として位置づけてきました。この間、地域福祉計画に基づき、中学校区ごとに地域保健福祉センターを設置し、地域福祉推進の基盤を確保するとともに、その機能充実に取り組んできました。

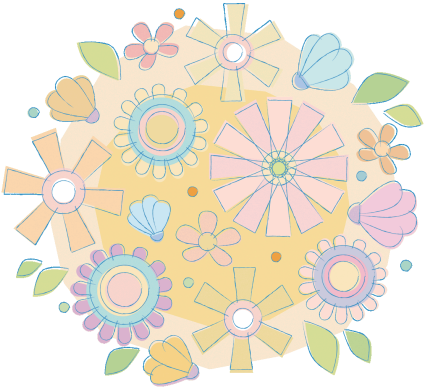
その結果、各中学校区毎に、地域の課題やニーズを盛り込む形で中学校区活動計画が作成され、コミュニティソーシャルワークの実践に取り組むなど、地域においてコミュニティソーシャルワークに対する理解が深まり、地域福祉活動の推進が図られています。



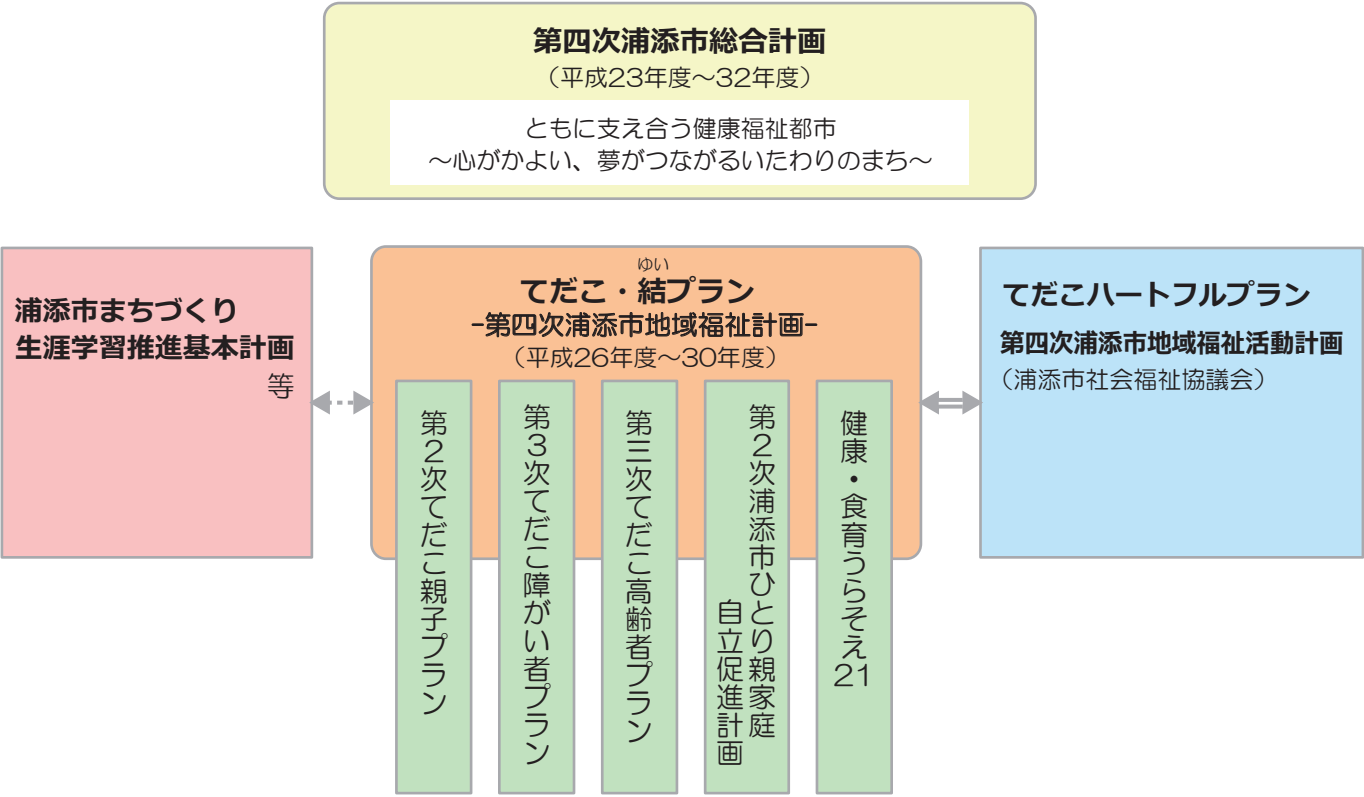
地域福祉計画の性格

地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て、地域で支援を必要とする市民の生活上の解決すべき課題に対応する福祉サービス等を確保し提供する体制を計画的に整備することを定めていくものです。

なお、地域福祉計画でいう「地域」とは、地域特性を活かし福祉でまちづくりを進めるために、市民にとって身近な日常生活の範囲を単位として捉えます。その範囲は、通常の地域活動の範囲となる行政区を基本としながら、それらを連携していく範囲として、「中学校区」を想定します。



地域福祉計画の位置づけ



計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする5年計画とします。

